

論文審査結果の要旨

論文提出者氏名 張憲生

学位請求論文『岡熊臣の研究—幕末国学者の兵制論と「淫祀」観一』は、19世紀前半の日本に生きた国学者、岡熊臣について、その思想と生涯を詳細に分析し、維新直前の日本社会の特徴を浮き彫りにした研究である。

津和野（島根県）の国学者、岡熊臣（1783—1851）は、今までほとんど研究されてこなかった。本論文は、辺境に生涯を送った、傍流の国学者・神道家と見なされてきた岡に敢えて着目し、その著作が通念と逆に日本の幕末社会、さらに明治にかけての変化を理解するために、重要な手掛りを与えることを明らかにしようとした作品である。

本論文は、序論の後に伝記的事実を整理した第1章を置き、その上で、第一部で岡の主著『兵制新書』、第二部でその神祇祭祀観を分析し、最後に晩年の活動を叙述するという構成を取っている。

伝記の叙述にあたり著者は事実の多くを先行研究に依拠しているが、その上で次の諸点の重要性を指摘している。岡家はもと中世に土着した神職兼帶の武士であったが、近世初頭の毛利家削封に際して単なる八幡宮の神職に没落した。その武士身分への復古が熊臣一生の心願であり、それが彼の思想に深い関係を有したこと。当初漢学と心学に傾倒したが、江戸遊学の際に国学に転じ、「焚詩」「改名」を行ったこと。これまで平田篤胤の門下と見なされてきたが、事実に反すること。藩主の賞詞を得て一時私塾を開いたが、経済的に行き詰まり、「廢学」を宣言して『兵制新書』の著述・改訂に専念したこと。晩年の嘉永年間に至って津和野藩学に招かれ、国学の講筵を開いたが、ついに武士にはなれなかつたこと。

著者はさらに、思想形成の背景を知るため、門下による蔵書目録と蔵書の現地調査を突き合わせ、さらに主要著作における引用書目の分析を行った。岡が平田に批判的に言及していることや漢籍や荻生徂徠の著書が多いことを発見し、宣長・篤胤に連なる国学主流と異質な存在であったことを示している。

さて、本論の第一部は、岡の主著『兵制新書』に詳細な分析を加える。国学者は一般に、歌を始めとする風雅の道や神話の再解釈による古道の探求をこととして、武の道、兵制を論ずることはほとんどなかった。岡が無視されてきた主因は、おそらくそこにある思われる。本論文は、この大著を読み解いた最初の研究である。

著者は第2章でまず、『兵制新書』の成立事情と構成を概観する。本書は「幽」と「顕」、「正」と「奇」の諸巻によって構成されているが、「正」と「奇」は彼自身が焼却したため、現存しない。しかし、目次によると、「正」は農本主義的な自給自足社会への制度改革を論じ、「奇」は一揆や外寇という乱への政治的・軍事的対策を述べたものという。岡は前者を「当時の急務」と呼び、後者を「千万年の後世」への対策と称したが、著者はむしろ後者が19世紀前半の社会に適合的であり、前者はほとんど不可能だったことを指摘する。この入り組んだ構成、そして岡が「正」「奇」「幽」の諸巻に忌諱が多いと考え、厳密に付そうとした事実は、岡の思想が維新直前の日本を理解するために良い手掛りを提供すると言う。

さて、現存の「幽」と「顕」の巻は、国学者の用語法どおり、「幽」が根本原理として現象である「顕」の上に立ち、統括するという構成をとっている。岡の場合、「幽」は政治・制度改革論であり、「顕」は戦乱に備えた極めて具体的な軍事組織・戦術論であった。

第3章は「幽之巻」を中心に岡の政治思想を論ずる。岡の視野は目前の郷村社会から日本全体へ広がる同心円構造をなしていたが、彼は郷村社会の現況に深刻な秩序崩壊の予兆を見ていた。とくに危惧したのは庄屋による土地兼併であり、放置すると庄屋が土豪化して兵乱を引き起こすのではないかとすら述べている。その改革論はしたがって庄屋の抑制が課題となるが、対策としては庄屋の数の減制・証人百姓の設置などから土地の再配分に至るまで広汎に論じている。大名とその代官に対する議論はこれに比べると現状維持志向が強い。この庄屋への不信感は異様な強烈さを持っているが、著者はその背後に、没落した神武兼帶の土豪と郷村社会で権勢を蓄積していた庄屋との対抗関係を読みとっている。

さて、本論文は第二部で、国学者本来の関心領域であった神祇祭祀観について論じている。天保末年の隣領毛利家で、「淫祀解除」すなわち祭祀対象の神々の統廃合が行われたが、岡はこれをめぐる論争に参加した。著者は彼の『読淫祀論』などを、漢学者山県大華や国学者近藤芳樹や岩政信比古と精細に比較する。その結果分かったのは彼が淫祀解除自体を支持しながら、排除対象をかなり限定していることである。一方では、岡は「淫祀解除」の対象にされかかった小祠の擁護に努めた。当時の日本で提唱された「淫祀解除」は、多く、過去の政府が権威づけた「神名帳」を基準とし、そこにはない神々を淘汰しようとするものであった。岡はこれに対して敢然と反対し、解除対象を民間呪術の「巫・覡」に限定せよとした。彼自身と同じく、神祇祭祀を専門とする下級神職の立場を擁護したのである。他方、国学者の彼にとって仏教は第一の「淫祀」であったが、なお神仏混淆を基本教義とする吉田神道を擁護した。国学＝復古神道では珍しい立場であるが、著者はこれを、岡が「大宮司」号の復旧を心願とし、そのために吉田家に嘆願を繰り返し、成功を収めたという「家」の立場を指摘する。また、当時、朝廷では吉田家と白川家が地方の神職の組織化を争っていた。神職の神祇観は、思想だけでなく、主体と外部と、双方の社会的要因によって揺れ動いていたことを示したのである。従来の思想史研究の方法への反省であり、岡の主張や淫祀解除論争の解釈に新しい光を投げかけたものと言えよう。

さて、本論文の第6章は、晩年の岡の行動にあてられている。そこで指摘されるのは、同時代の地方国学者たちが、郷村社会の秩序再建と教化という課題意識から出発して、大名の統治への参画願望を持ち始めたことで、岡も例外でない。ただし、岡は、天保初年に藩主から賞詞を受け、名声を博した後、一度挫折している。四囲からの入塾者を貧しい家計で支えきれなかったのが直接の原因であるが、「廢学」を宣言するほどの激しさであった。しかし、彼は、藩学養老館が改組された後、嘉永2年、新設の国学部の教師に採用され、藩学に参画することとなった。67歳のこの年から2年後、ペリー来航の前に彼は世を去ったが、著者は、彼の晩年は必ずしも意を得たものではなかったと評価する。「神隨之道」が必ずしも藩学全体の綱領とならなかつたこと、また国学者でも異質な志向を持つ大國隆正の学派が中心となつたこと、さらにその切々たる遺言状にもかかわらず、遂に侍の身分を回復できなかつたことである。

以上が本学位請求論文の骨子であるが、以下では簡潔に評価を行いたい。本論文は、まず第一に、研究史上の空白を埋めた。先学に軽視され、隠れていた重要な存在を明るみに出すことには成功している。しかし第二に、この論文は解釈上も、幕末日本の知的状況を理解するため貴重な貢献をしている。国学者が兵制論について大著を著したこと、それが現存秩序の擁護を標榜しながら、むしろその破壊に導きかねない内容を持っていて、一方で日本の本来の姿への復古を提唱しながら、明や西洋の兵学にも拒絶的ではなかつたこと。このような入り組んだ関係は、他の同時代知識人にも共通するものであるが、岡の場合はとりわけ鮮明に見える。岡熊臣一人だけでなく、幕末の思想史・社会史への主要な貢献であるといつてよいだろう。第三に、本論文における史料の博捜と読みの正確さは特筆に値する。研究対象を先駆的図式に当てはめることを警戒し、史料のもつ内容を、近世の漢字仮名交じり文に対する正確な読解力を駆使しつつ、丁寧に解きほぐしていることは、著者が外国からの留学生であることを考慮すると、驚異的と言わねばならない。

もとより、本論文に欠陥がないわけではない。たとえば、第6章における藩政への参画を論じた部分では、論の運びが強引である。「廢学」の後、再び藩政と関係を持つことを、「廢学」以前の事件から説明するのは無理と言わねばならない。また、平田篤胤の門下でないことを証明したのは主要な貢献であるが、平田への入門を熱心に願つた事実に関しては説明がない。さらに、『兵制新書』が極めて複雑な構造を持つことが示されているものの、その分析はなお入口で終わっている。「幽」と「顕」、「正」と「奇」、およびそれらの関係を、より強く意識しながら解釈すれば、同書の理解がより深まつただけでなく、幕末日本の知的状況への示唆も、より深く、豊かになつたに違いない。

しかしながら、これらの難点は、本論文の有している画期性、および学問的な誠実さや謙虚さを考慮すると、ほとんど問題とはなり得ない。本論文は、思想史のみならず、幕末日本の研究一般に、新たな視野を切り開き、長く参照され続けるものと思われる。審査委員会はしたがって、博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。

岡は同時代の国学者たちと同じく、「神隨の道」に立つ教化を強調した。ただ、その教説は、被治者に対して現存秩序への順徳を説くに留まらず、統治者も対象として、積極的に働きかけようとするものであった。内容的には、儒教の「忠孝」を「御依」論で再解釈し、天皇への絶対忠誠を至高の価値とする。人は「上御一人」のために創られた「御財」であるから、天皇への忠は父母への「孝」より優越する。とはいっても、岡は現実にある「忠」の階層体系をそのまま肯定し、家職の規定する「私の主」に忠を尽くすのが天皇への大忠であると述べる。幕藩制の否定や王政復古という考えはない。他方、岡は庶民に学問は無用とする典型的な「愚民觀」の提唱者として知られてきた。しかし、著者によると彼は統治者にもこの考え方を適用している。岡にとっては「神隨の道」は「士民」に共通する大道であり、その前には儒教に代表される書物による学問は価値がなく、たかだか最上層の統治者や知的職業人だけが必要とするものに過ぎなかつたのである。岡の大道は現存身分制を前提に、「修身」や「齊家」といった世俗的倫理と経験智で構成される平易なものであった。

岡はしかし、長期構想としては大胆な制度改革論を述べている。彼は大化改新以前の太古の世を真の「封建」制があった時代として理想化し、それへの「復古」を願つたのである。彼にとって改新以後の「郡県」の世は、法令と収斂が激増し、人口の減少した悪しき時代であり、やや「封建」の体に復帰した近世社会も貨幣経済によって奢侈と飢饉が同時発生し、農民が疲弊する危機的状態にあった。武士を土着させ、人々の身分的・地域的移動を抑制し、米穀の交易を禁止し、各領分が自給自足体制を築くよう「天下の制度の本」を改めるのが理想だったのである。改新以前の太古を理想化するのは宣長と同様であったが、彼は憧憬を超えて、制度自体の復古を夢見、英雄の出現を待望したのである。この理想像は近世後期の現実と大きな乖離を持っていたが、そのような乖離をもつた社会を想像する知識人が輩出したこと自体が19世紀前半の日本の特徴であり、岡はその代表的な存在だったといふことが出来る。

さて、第4章は、兵制論自体を扱う。岡は兵制を論ずるにあたり、日本の太古を理想としつつも、荻生徂徠の『鈴録』、さらに中国明代の戚繼光から多くの示唆を得た。岡によると日本太古の戦争は「神事」であり、天皇が反賊を討つ「公戦」であった。そこには後世のような領分を争う「私戦」のための兵学ではなく、戦法もただ大将の「思慮」に従うという単純なものであった。律令以来、中国の兵学が流入したが、岡はそれらを「虚文虚飾」と断じている。しかし、彼は朝鮮出兵の際、倭寇対策から編み出された戚繼光の兵学を明と朝鮮が採用して成功した事実も見逃さなかった。その集団的運動を主とする「整齊の陣」が「眞の戦場」における将卒の自発性を尊ぶ日本古来の戦法と異なることを指摘し、中国兵学の無効性という言説を繰り返しはするものの、戚法にはある程度の有効性を認めて、操練の法などに取り込んだのである。彼はまた、古今の戦法が変化していることも意識し、刀剣や弓が日本古来の神器であることを強調しながら、外寇防御のために明や西洋の火器を取り入れることも認めている。ただ、彼が西洋の接近より内乱の予防に重きを置いていたためか、同時代の海防論者ほどには火器や水戦を重視していない。

岡の兵制論は、日本固有の価値と中国兵学、古代世界への憧憬と今日の実用を目指す実証精神の間で揺れ動いていたが、その間には、思いがけぬ方向への逸脱も生じかけている。彼は、武士の兵制については論を立てなかつたが、「幽之巻」において町人百姓からなる「選兵」を、戚に倣つて組織し、訓練することを論じた。表向きは身分秩序の厳格化と遵守を主張していたものの、他面では、武士の軍隊に不信感を持ち、実効性ある軍隊組織のため、平民の組織を主張したのである。それは、身分秩序の否定への可能性も内包していた。ある割り注には、「王政一新」「政体改革」、苗字帶刀の「四民」による国民皆兵の構想が記されている。彼自身の筆か否かは分からぬが、彼の「選兵」構想に、大名領国制を前提とする自給自足社会への「復古」だけでなく、維新で実際に行われた政体改革や身分制廃棄に展開する業績主義への可能性も内包されていたのは確かである。

本論文は、以上のように、マイナーな田舎学者と思われていた岡熊臣が、秩序擁護への熱心のあまり、現実と乖離した秩序構想と兵制論を建て、無意識のうちに維新の条件を作りだしたこと、その点で尊攘論の創始者であった会沢正志斎と同じく、幕末と明治の断絶と連続面をもっともよく代表する知識人の一人であったことを明らかにしたのである。